



みどり  
水土里ネット

編集発行／豊川総合用水土地改良区  
豊橋市今橋町8  
TEL.0532-54-8278  
FAX.0532-54-8292  
U R L / <http://www.toyosou.jp>  
E-mail / [toyogawayousui@toyosou.jp](mailto:toyogawayousui@toyosou.jp)



Vol.93 2025 WINTER 令和7年1月1日発行

謹賀新年

2025

## 甘く美しく食卓を彩る「大玉トマト」

低カロリーで、ビタミンCやビタミンE、カリウムなど、多くの栄養素をバランス良く含むトマトは、健康食材として、人気を集めています。

豊橋市西赤沢町の白井俊也さんのハウスでは、大玉トマト『麗旬』<sup>れいしゆん</sup>が年間を通して栽培されており、張りのある麗旬は、実が赤く熟してからの出荷に適しており、色味が美しいのが特徴です。特に、環境制御技術を用いた最適な環境で育てられた白井さんのトマトは、糖度が高いのが自慢で、こちらは、農協を通じて、中京、京浜、北陸と幅広く出荷されています。



### 主な 内容

理事長あいさつ	2
第38回臨時総代会開催の報告・新役員紹介・令和5年度財務状況 収支決算書	3
財産目録・貸借対照表総括表	4
組合員のみなさまへ・土地改良区への届け出Q&A	5

豊川用水次世代農業推進協議会の設立について 次世代農業取組事例の発表等について	6~7
豊川用水上下流交流事業	8
子ども絵画展・お問い合わせ先	



## 新年ご挨拶

令和7年1月1日

理事長 小久保 三 夫



明けましておめでとうございます。

組合員の皆様には、ご健勝にて希望に満ちた新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

はじめに、昨年元旦に発生した能登半島地震の爪痕が色濃く残る状況の中、被災地へ追い打ちを掛けるように発生した9月の奥能登豪雨で、度重なる被害の報道を見聞き、心が痛む思いであり、尊い命を失われた多くの方々に対しまして、心より哀悼の意を表するとともに、被災された皆様が一日も早く、安全で安心できる生活を取り戻せますよう、復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、近年の農業情勢につきましては、世界的な情勢不安や経済不安定化による農業資材や肥料、燃料、電気料等の高騰が続いています。また、日本国内では、農業従事者の減少、高齢化、担い手不足等に加え、物価高、生産コスト上昇分の適切な価格転嫁が遅れ、以前に増して、厳しい農業環境を強いられている状況にあります。そのような中、昨年5月末に「食料・農業・農村基本法」が改正され、食料安全保障の確保、農業の持続的な発展のための生産性の向上、頻発化・激甚化する自然災害等に備えた施設の強靱化など、農業生産基盤の重要性が強く打ち出されました。農業分野に係る諸問題に対し、様々な施策が着実に進むことを切に願う思いです。

また、去る8月8日、宮崎県で発生した震度6弱の地震を受け、南海トラフ地震の想定震源域で、大規模地震への注意を呼びかける臨時情報が、政府より初めて発表されました。南海トラフ地震が発生する確率は、今後30年以内に70%から80%とされており、発生した場合、豊川用水施設への影響は計り知れないものとなります。当土地改良区としましては、大規模地震対策として実施されている、豊川用水二期事業を積極的に推進してまいります。

なお、昨年度より、豊川用水事業計画等検討調査が実施され、ファームポンドや建屋の耐震照査、支線水路や水源施設の老朽化対策等の事業化に向けた調査が鋭意行われています。この調査結果を踏まえて、早期に事業化が図られるよう、スピード感を持って取り組んでいただくことを、国、県、水資源機構に対して、要望してまいりたいと考えています。

結びに、この地域が将来に向けて、更なる発展を遂げられるよう、常に防災を意識し、今後とも役職員一丸となって、適切な配水管理及び管理運営に努めてまいりますので、引き続き、皆様のご指導とご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

## 第38回臨時総代会を開催しました

令和6年11月14日午前10時より、ライフポートとよはしにて、多数のご来賓、顧問、参与のご臨席を賜り、第38回臨時総代会を開催しました。議長には、豊橋市の鈴木宏始総代が選出され、令和5年度決算の承認、役員への補欠選任などについてのご審議をお願いし、提出した9議案の全てが、原案のとおり可決承認されました。



### 【総代会提出議案】

第1号議案 令和5年度事業報告の承認について

第2号議案 令和5年度一般会計収支決算の承認について

第3号議案 令和5年度職員退職給与特別会計収支決算の承認について

第4号議案 令和5年度農地転用特別会計収支決算の承認について

第5号議案 令和5年度財産目録の承認について

第6号議案 令和5年度貸借対照表の承認について

第7号議案 令和6年度一般会計補正予算の議決について

第8号議案 令和6年度農地転用特別会計補正予算の議決について

第9号議案 役員への補欠選任について

## 新役員紹介

第38回臨時総代会において、理事1人の補欠選任が行われ、  
榊原幹尚氏が就任されました。  
(任期:令和8年11月28日まで)



理事  
さかき ぼら みき なお  
榊原幹尚  
(蒲郡市)

## 退任された役員

副理事長 柴田 耕治 (蒲郡市)



## 令和5年度財務状況

### 収支決算書

#### 一般会計

(単位:円)

収入		支出	
款	決算額	款	決算額
土地改良事業収入 賦課金など	619,623,705 (68%)	土地改良事業費支出 全地区の維持管理費	367,977,835 (42%)
補助金等収入 県・市などからの補助金等	155,973,467 (17%)	配水系管理事業費 新城地区の維持管理費	35,763,374 (4%)
交付金収入 適正化事業の交付金	11,250,000 (1%)	一般管理費支出 運営事務費など	160,301,660 (18%)
受託料収入 業務受託料	12,880,228 (1%)	土地改良事業負担金支出 水資源機構の管理費など	172,343,450 (19%)
基本財産運用収入 特定資産運用収入 基金の取崩金	5,841,347 (1%)	借入金返済支出 支払利息	39,694,564 (5%)
他会計繰入金 特別会計からの繰入金	34,901,166 (4%)	固定資産取得支出 車両などの購入費用	8,169,692 (1%)
附帯事業収入 基本財産取崩収入 特定資産取崩収入 寄付金収入 雑収入 借入金収入 固定資産売却収入 利息・各種手数料など	8,775,953 (1%)	基本財産積立支出 特定資産積立支出 他会計繰出額 特別会計・基金への繰出金	100,638,426 (11%)
繰越金	68,263,350 (7%)	予備費	0 (0%)
合計	917,509,216	合計	884,889,001
歳入額	917,509,216円	歳入額	917,509,216円
歳出額	884,889,001円	歳出額	884,889,001円
翌年度繰越金	32,620,215円	翌年度繰越金	32,620,215円

#### 職員退職給与特別会計

(単位:円)

収入		支出	
款	決算額	款	決算額
特定資産運用収入	122,665	退職手当	194,934,345
他会計繰入金	20,000,000	(うち、退職に伴う支出)	20,322,123
繰越金	174,811,680	(会計閉鎖に伴う支出)	174,612,222
合計	194,934,345	合計	194,934,345
歳入額	194,934,345円	歳入額	194,934,345円
歳出額	194,934,345円	歳出額	194,934,345円
翌年度繰越金	0円	翌年度繰越金	0円

※令和6年度より、一般会計へ統合に伴い、会計閉鎖

#### 農地転用特別会計

(単位:円)

収入		支出	
款	決算額	款	決算額
土地改良事業収入	33,035,748	特定資産積立支出	1,378,842
附帯事業収入	1,544,400	他会計繰出額	34,901,166
特定資産運用収入	1,074,237		
他会計繰入金	52,129,426		
繰越金	435,573,619		
合計	523,357,430	合計	36,280,008
歳入額	523,357,430円	歳入額	523,357,430円
歳出額	36,280,008円	歳出額	36,280,008円
翌年度繰越金	487,077,422円	翌年度繰越金	487,077,422円

## 財産目録

令和6年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
流動資産	【185,760,765】	流動負債	【313,483,045】
現金及び預金	22,009,323	未払金	312,313,045
未収賦課金	10,423,226	短期未払金	1,170,000
その他未収金	153,328,216	固定負債	【1,294,216,785】
固定資産	【3,336,507,332】	公庫資金等長期借入金	0
基本財産	560,197,657	その他の長期借入金	301,072,389
特定資産	2,682,414,640	職員退職給付引当金	0
その他固定資産	93,895,035	転用決済金引当金	633,142,396
繰延資産	0	庁舎維持引当金	122,960,000
		災害等引当金	196,322,000
		施設更新引当金	40,000,000
資産合計	3,522,268,097	長期未払金	720,000
		負債合計	1,607,699,830
		正味財産の部	1,914,568,267

※【 】書きは、項目の合計額

## 貸借対照表総括表

令和6年3月31日現在

(単位:円)

科 目	一般会計	職員退職給与 特別会計	農地転用 特別会計	内部取引 消去	合 計
<b>資産の部</b>					
流動資産	【159,963,592】	【20,000,000】	【5,797,173】		【185,760,765】
現金及び預金	22,009,323	0	0		22,009,323
未収賦課金等	10,423,226	0	0		10,423,226
その他未収金	127,531,043	20,000,000	5,797,173		153,328,216
固定資産	【2,679,834,189】	【174,934,345】	【481,738,798】		【3,336,507,332】
基本財産	560,197,657	0	0		560,197,657
特定資産	2,025,741,497	174,934,345	481,738,798		2,682,414,640
その他固定資産	93,895,035	0	0		93,895,035
繰延資産	0	0	0		0
資産合計	2,839,797,781	194,934,345	487,535,971	0	3,522,268,097
<b>負債の部</b>					
流動負債	【118,090,151】	【194,934,345】	【458,549】		【313,483,045】
未払金	116,920,151	194,934,345	458,549		312,313,045
短期未払金	1,170,000	0	0		1,170,000
固定負債	【661,074,389】	【0】	【633,142,396】		【1,294,216,785】
その他の長期借入金	301,072,389	0	0		301,072,389
長期未払金	720,000	0	0		720,000
施設更新引当金	40,000,000	0	0		40,000,000
庁舎維持引当金	122,960,000	0	0		122,960,000
災害等引当金	196,322,000	0	0		196,322,000
農地転用引当金	0	0	633,142,396		633,142,396
負債合計	779,164,540	194,934,345	633,600,945	0	1,607,699,830
<b>正味財産の部</b>					
指定正味財産	【0】	【0】	【0】		【0】
補助金等	0	0	0		0
一般正味財産	2,060,633,241	0	△146,064,974		1,914,568,267
正味財産合計	2,060,633,241	0	△146,064,974	0	1,914,568,267
負債及び正味財産合計	2,839,797,781	194,934,345	487,535,971	0	3,522,268,097

※【 】書きは、項目の合計額

# 組合員のみなさまへ

## 納入証明書を同封しました

令和6年11月末までに賦課金を納めていただいた方に、納入証明書を同封してあります。領収書に替わるものですので、大切に保管してください。

## 賦課金の納入には口座振替が便利です

次の金融機関で口座振替できますので、是非ご利用ください。

- 愛知県内の各農協 ■ 豊橋信用金庫 ■ 蒲郡信用金庫 ■ 豊川信用金庫
- 豊橋商工信用組合 ■ とびあ浜松農協 ■ 愛知県信連

口座振替の申込用紙は、各金融機関の窓口及び当土地改良区にありますので、お気軽にお問い合わせください。

## 土地改良区への届け出について Q & A

組合員のみなさまから寄せられた疑問にお答えします。

### Q1

法務局や農業委員会で所有者の変更手続きをしたのに、前の所有者宛に賦課金通知書が届いたんだけど？



### A1 ※1

組合員名義の変更には、土地改良区への届け出が必要です。次のような時には必ず届け出をして下さい。

- ・組合員の方が亡くなられた場合
- ・農地を売買または交換した場合
- ・住所や氏名に変更があった場合
- ・経営移譲した場合

### Q2-1

農地の地目を変えて、宅地や駐車場にしたいんだけど？

### Q2-2

決済金って何？ どうして払うの？



### A2-1

農地を転用する場合には、土地改良区への申請と決済金の納付が必要です。

### A2-2 ※2

決済金とは、受益面積が減ることにより、他の受益地への負担が重くならないように、残りの事業償還金等を一括して支払っていただくものです。

## 注意

※1 賦課金が未納になっている受益地を売買等すると、新しい組合員に未納金の支払い義務が生じます。(土地改良法第42条第1項(権利義務の承継))

※2 公共用地(道路、河川等)として買収された場合も、土地改良区への申請と決済金の納付が必要です。

※届け出については、財務課、豊橋・田原・豊川管理事務所にお問い合わせください。

(連絡先は最終ページの下段をご覧ください)

なお、各種用紙はホームページ(<http://www.toyosou.jp>)からダウンロードすることもできます。

# 豊川用水次世代農業推進協議会が 設立されました!

昨年7月2日、ライフポートとよはしにおいて、豊川用水次世代農業推進協議会設立総会が開催されました。当日は、全国水土里ネット会長会議顧問で、財務大臣政務官の進藤金日子参議院議員をはじめ、大村愛知県知事、愛知県議会議長、水資源機構理事長等、多くの来賓を迎え、約700名の農業関係者にご参加頂きました。

なお、本協議会の構成メンバーである豊橋技術科学大学の高山教授による記念講演「豊川用水がつなぐスマート農業の地域実装～デジタル化と環境配慮で日本をリードする～」が開催され、目指すべき次世代農業の一端を、来場者へお伝えすることが出来たのではないかと思います。

当土地改良区では、以前より、当地域におけるスマート農業技術の活用、カーボンニュートラルの推進や、近年、激甚化する災害への対応(防災・減災)などの早期実現に向け、その課題を明確にし、具体的な取組内容について、役職員一丸となり、検討しています。本協議会が設立されたことを受け、その活動の一助となるよう、今後も継続的に検討を重ねてまいります。



来賓祝辞 進藤財務大臣政務官



来賓祝辞 大村愛知県知事



趣旨を説明する小久保理事長



記念講演 豊橋技術科学大学 高山教授

## 『豊川用水次世代農業推進協議会』とは

農林水産省、愛知県、東三河地域の市町村の行政、農業分野を専門とする研究機関、大学、高校、農協、農業経営をサポートする金融機関、農地まで水を供給する水資源機構や土地改良区といった、この地域の農業を支える関係機関が一堂に会し、農業の持続的発展のために、豊川用水の高度な利用はもとより、「生産」から「消費」に至る可能な限りの検討等を行う会です。

本会の当面の取組内容は、下記のとおりです。

### ①カーボンニュートラル

再生可能エネルギーによるポンプ運転、他産業由来の二酸化炭素を施設園芸へ供給し、農作物の光合成促進と増収を図る。

### ②新たな基盤整備

スマート農業の推進に加え、スマート農業を見据えた基盤整備や、ICT・AIを導入し、水と電力の効率的な運用と、管理労力の軽減を図る。

### ③防災・減災対策

ため池、揚水機場の耐震対策や、豊川用水施設の更新整備、気候変動の影響による農作物への障害支援や、ゲリラ豪雨等による被害防止対策を図る。

## カーボンニュートラルに関連する実証試験について

農業・食品分野を専門とする研究機関である農研機構では、再生可能エネルギーを活かした、持続可能な農村発展を目指すため、さまざまな研究、実証試験に取り組んでいます。数ある取り組みの中、豊川用水地域では田原市で、地中熱ヒートポンプを活用した次世代型ハウス内冷暖房の実証試験を、令和7年度より開始します。化石燃料暖房機から、再生可能エネルギーを活用するヒートポンプへ切り替えることで、カーボンニュートラルへ貢献するとともに、既存の地中熱ヒートポンプシステムのデメリットである、設置コスト高を抑えたシステム構築とすることで、コスト軽減の可能性を検討しています。

実証試験により、その効果の発現、技術開発が進めば、農業経営の利潤向上も期待されるため、当土地改良区も全力で協力してまいります。

## 次世代農業取組事例の発表(豊川用水アピール活動報告)

昨年9月25日、シェーンバッハ・サボー(東京)において、全国土地改良事業団体連合会主催の「農業水利施設の保全管理の在り方シンポジウム」が開催されました。当土地改良区は、先進的な取組事例として、近年、導入を進めてきた、スマートフォンやタブレット端末等を利用した遠方監視・制御システムや、太陽光発電を利用したポンプ運転について、発表してまいりました。

当日は、インターネット視聴も併せて行われたことにより、農林水産省をはじめ、全国の土地改良区や関係機関へ、当土地改良区の取り組みを大いにアピールすることが出来たのではないかと考えています。なお、当日の様子は、全国土地改良事業団体連合会のYouTubeチャンネルで閲覧可能ですので、是非ご覧下さい!



# 豊川用水上下流交流事業

令和6年8月2日に、第8回目となる上下流交流事業を実施しました。本事業は、管内の小学生等を、普段見る機会がないような遠く離れた地域の豊川用水施設へ案内し、農業における水の有効利用について、学習してもらうことを目的として、毎年実施しています。

今回は、豊橋市立下条小学校の皆さんを、水源地域である新城市にお連れして、大島ダム・大野頭首工などの見学やアユのつかみどりを経験してもらいました。夏休みの良い思い出になったのではないかと思います。



## 未来へつなごう! ふるさとの水土里 2024 子ども絵画展

全国水土里ネット主催のこの絵画展は、絵を通じて、未来を担う子どもたちにふるさとの素晴らしさに目を向けてもらうことで、農業・農村への関心を高め、農業と豊かな自然、美しい風景を未来へと引き継いでいくことを目的としています。

今年は全国から約3,000点の応募があり、当土地改良区を通じて出展した作品の中から、水土里ネット豊川総合用水理事長賞1点、佳作1点が選出されました。

※こちらの作品とその他の優秀作品は、全国水土里ネットのホームページでご覧いただけます。



「メロン とれたよ おばあちゃん!」  
〈あしはら保育園〉山本記一 さん



「おたまじゃくしと初めてのたうえ」  
〈豊川市立一宮南部小学校〉高井絆生 さん

賞

水土里ネット豊川総合用水理事長賞

賞

佳作

## お問い合わせ先

### 事務局

豊橋市今橋町8  
TEL.0532-54-8278

総務課

財務課

管理課

窓口

賦課金や組合員の名義について  
漏水や施設の破損について  
通水・配水について  
農地転用について  
その他のことについて

▶ 財務課  
▶ 豊橋・田原・豊川管理事務所  
▶ 豊橋・田原・豊川管理事務所  
▶ 豊橋・田原・豊川管理事務所  
▶ 総務課

### 豊橋管理事務所

TEL.0532-54-8278 休日・夜間090-7439-4882

### 田原管理事務所

TEL.0531-22-1702 休日・夜間は転送されます

### 豊川管理事務所

TEL.0533-56-2711 休日・夜間は転送されます

豊橋市(前芝町、梅敷町、日色野町を除く)

豊橋市今橋町8

田原市

田原市加治町大新子42-1

新城市、豊川市、蒲郡市

豊橋市前芝町、梅敷町、日色野町

豊川市八幡町東赤土60-5

地面から水が噴き出していたり、何か異常を見つけた時には、ご連絡ください!

